

琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 開催結果概要

1 琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会とは

琵琶湖の保全及び再生に関する法律第8条第1項の規定に基づき組織する「琵琶湖保全再生推進協議会」の目的を達成するため設置するもの。

(琵琶湖保全再生推進協議会設置要綱に規定)

◇法第8条 「主務大臣、関係行政機関の長、関係府県知事、及び関係指定都市の長は琵琶湖保全再生施策の推進に関し必要な事項について協議を行うため、琵琶湖保全再生推進協議会を組織することができる。」

◇要綱第5条 「協議会の目的を達成するため、幹事会を設置する。」

2 構成員

主務省 11名、関係行政機関 3名、関係府県および関係指定都市 8名 計 22名 (別表)

3 主な経過

平成27年 9月28日	琵琶湖保全再生法公布・施行
平成28年 4月21日	国: 基本方針策定
平成28年11月15日	第1回琵琶湖保全再生推進協議会
平成29年 3月30日	県: 計画策定
平成29年 7月24日	第1回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会
平成30年 9月 7日	第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会

4 第3回幹事会の開催概要

(1) 開催日時

令和元年9月9日(月) 13:00~17:00 (現地視察を含む)

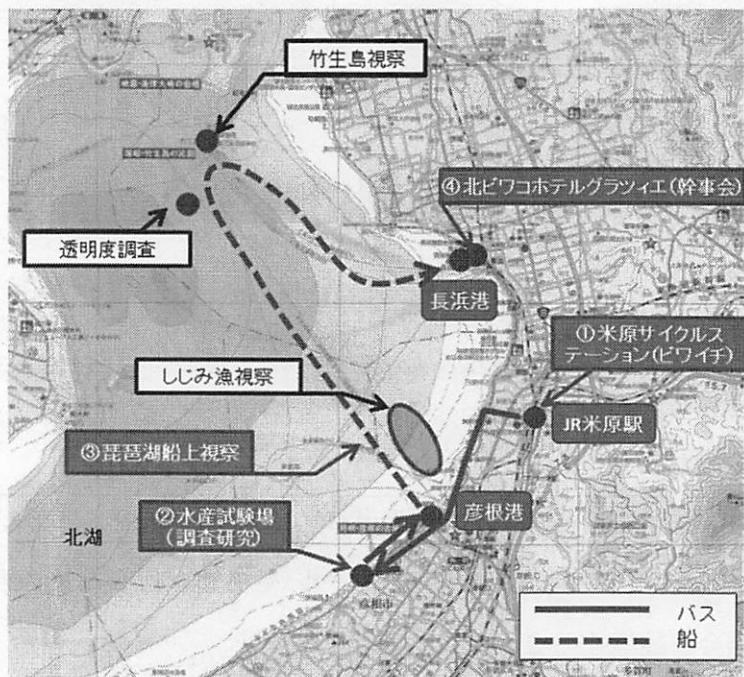
(2) 開催目的

- 琵琶湖の現状と課題の共有(現地視察)
- 各構成員が実施する施策の実施状況の共有・意見交換
- 法の見直し規定を踏まえ、各施策の実施状況の把握や今後の施策展開の検討等を行うため、法・基本方針・計画のフォローアップ実施をキックオフ

(3) 開催場所

- 会 場: 北ビワコホテルグランヴィエ(長浜市港町4-17)
- 現地視察: 米原サイクルステーション、滋賀県水産試験場
船上からの湖上視察

■現地視察



県水産試験場（ホンモロコ飼育池）



湖上観察

■幹事会（議題）

①琵琶湖の保全及び再生の状況について[法第23条] …滋賀県 【資料1-2】

②琵琶湖の保全及び再生に関する施策実施状況について[法第23条]

…環境省、国土交通省、農林水産省、文部科学省【資料1-3】、滋賀県【資料1-4】

③琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換 …滋賀県、京都市【資料1-5】

④その他 …国土交通省、環境省【資料1-6】

幹事会における主な発言

- 環境省：環境省では、琵琶湖の環境修復実証事業による水質改善効果の検証を進めるとともに、特定外来水生植物の防除、カワウの広域保護管理などに取り組んでいる。琵琶湖の保全再生施策をより効果的に推進していくためには、関係省庁と自治体との一層の緊密な連携と協力を図っていく必要がある。
- 国交省：琵琶湖は近畿圏の社会経済活動を支える水資源として重要な存在。また、多くの固有種が存在する豊かな生態系を育んでおり、その保全・再生は極めて重要。引き続き、社会資本整備総合交付金等を通して、水草の除去や流域での下水道事業による水質保全など、琵琶湖の保全・再生のための必要な支援を行っていきたい。
また、来年9月に法律施行から5年を経過することから、これまで実施してきた施策ごとにフォローアップを実施し、引き続き、関係者で取組・連携を強化していきたい。
- 水産庁：引き続き、ヨシ帯造成等の琵琶湖の水産業を支える環境整備への取組を支援してまいりたい。
- 京都市：琵琶湖疏水記念館では、「びわ湖の日」関連事業として、琵琶湖の保全に係る取組などを紹介するパネルの展示やリーフレットの配架を実施。また、琵琶湖疏水通船については、乗船チケットがすぐに完売となるなど、大変好評。我々周辺自治体も琵琶湖から大きな恩恵をいただいているところであり、引き続き、水環境保全はもとより、産業、観光・文化などあらゆる視点から、琵琶湖の将来に向か、関係省庁や周辺自治体と連携を図ってまいりたい。

琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 委員名簿

(主務省)

総務省	大臣官房地域力創造審議官
文部科学省	総合教育政策局長
農林水産省	水産庁次長
農林水産省	近畿農政局長
農林水産省	近畿中国森林管理局長
○国土交通省	都市局長
国土交通省	水管理・国土保全局長
国土交通省	近畿地方整備局長
○環境省	水・大気環境局長
環境省	自然環境局長
環境省	近畿地方環境事務所長

(関係行政機関)

財務省	大臣官房 総括審議官
厚生労働省	医薬・生活衛生局 水道課 水道水質管理官
経済産業省	産業技術環境局 環境管理推進室長

(関係府県及び関係指定都市)

滋賀県	琵琶湖環境部長
京都府	府民環境企画部長
大阪府	政策企画部長
兵庫県	企創企画部長
京都府	総合計画部長
大阪市	都市計画部長
堺市	長
神戸市	企画調整室長

○印：共同幹事長